

鴨川市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

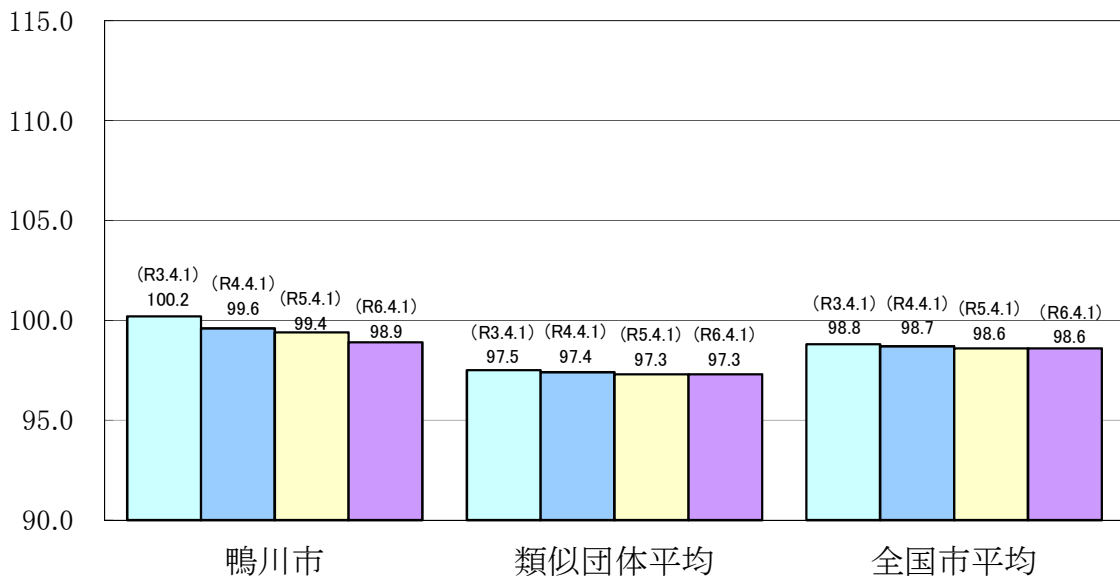
区 分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 4年度の人件費率
5年度	人 30,820	千円 17,724,385	千円 687,938	千円 3,507,938	% 19.8	% 19.8

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考) 一人当たり 給 与 費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職 員 手 当	期末・勤勉手当	計 B		
5年度	人 355	千円 1,414,415	千円 186,517	千円 546,628	千円 2,147,560	千円 6,049	千円 5,916

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。
(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)により算出。)
3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。
※ 令和6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施]

(給料表の改定実施時期)	平成27年4月1日
(内容)	行政職給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2.2%引下げを行うとともに経過措置として、3年間の現給保障を実施。 他の給料表については、行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)
(支給割合)支給なし

(参考)

	令和4年度の支給割合	令和5年度の支給割合		令和6年度の支給割合
		4月1日現在	遡及改定後	
国基準による支給割合	0%	0%	0%	0%
鴨川市の支給割合	0%	0%	0%	0%

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国の人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告を参考に見直しを実施。(平成27年4月1日)
--

(5) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和6年4月1日現在)

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
鴨川市	44.1 歳	336,523 円	383,259 円	355,525 円
千葉県	40.1 歳	306,266 円	411,429 円	359,430 円
国	42.1 歳	323,823 円	—	405,378 円
類似団体	42.6 歳	318,300 円	374,345 円	343,522 円

② 技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
鴨川市	55.8 歳	34 人	327,088 円	364,587 円	335,574 円
うち 清掃職員	56.5 歳	21 人	330,648 円	373,231 円	341,695 円
うち 用務員	56.2 歳	1 人	298,200 円	313,268 円	298,200 円
うち 自動車運転手	52.6 歳	1 人	346,500 円	386,334 円	361,500 円
千葉県	51.7 歳	287 人	296,294 円	355,777 円	332,509 円
国	51.2 歳	1,829 人	288,144 円	—	330,553 円
類似団体	52.3 歳	11 人	307,888 円	334,311 円	319,875 円

区 分	民 間			参 考
	対応する民間 の類似職種	平 均 年 齢	平均給与月額 (B)	A / B
鴨川市	—	—	—	—
うち 清 掃 職 員	廃棄物処理業 従業員	47.7 歳	314,900 円	1.19
うち 用 務 員	用務員	49.1 歳	244,800 円	1.28
うち 自 動 車 運 転 手	自家用自動車 運転手	57.4 歳	243,400 円	1.59
千葉県	—	—	—	—
国	—	—	—	—
類似団体	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C / D
鴨川市	—	—	—
うち 清 掃 職 員	5,987,045 円	4,376,300 円	1.37
うち 用 務 員	5,101,116 円	3,297,300 円	1.55
うち 自 動 車 運 転 手	6,225,708 円	3,079,000 円	2.02

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（令和3年～令和5年の3か年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③小・中学校（幼稚園）教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
鴨川市	41.0 歳	327,150 円	360,823 円
千葉県	39.8 歳	347,757 円	414,808 円
類似団体	40.8 歳	301,577 円	333,558 円

（注） 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

（2）職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		鴨 川 市	千 葉 県	国
一般行政職	大 学 卒	196,200 円	202,400 円	196,200 円
	高 校 卒	170,900 円	170,900 円	166,600 円
技能労務職	高 校 卒	170,900 円	169,000 円	—
	中 学 卒	162,100 円	155,300 円	—

（3）職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	255,979 円	354,540 円	384,875 円	421,771 円
	高 校 卒	238,580 円	313,580 円	347,450 円	365,614 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	331,614 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	321,600 円

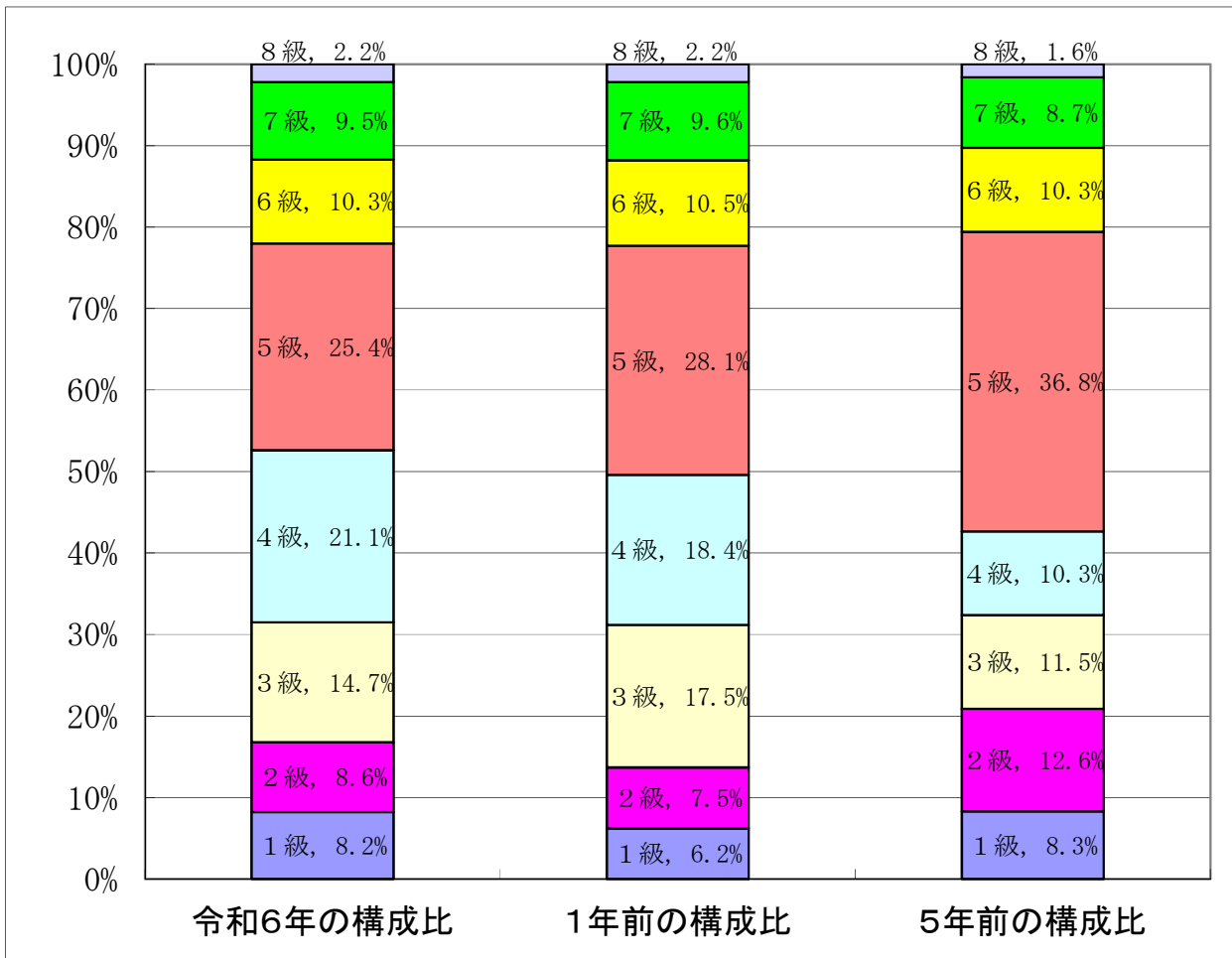
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日現在）

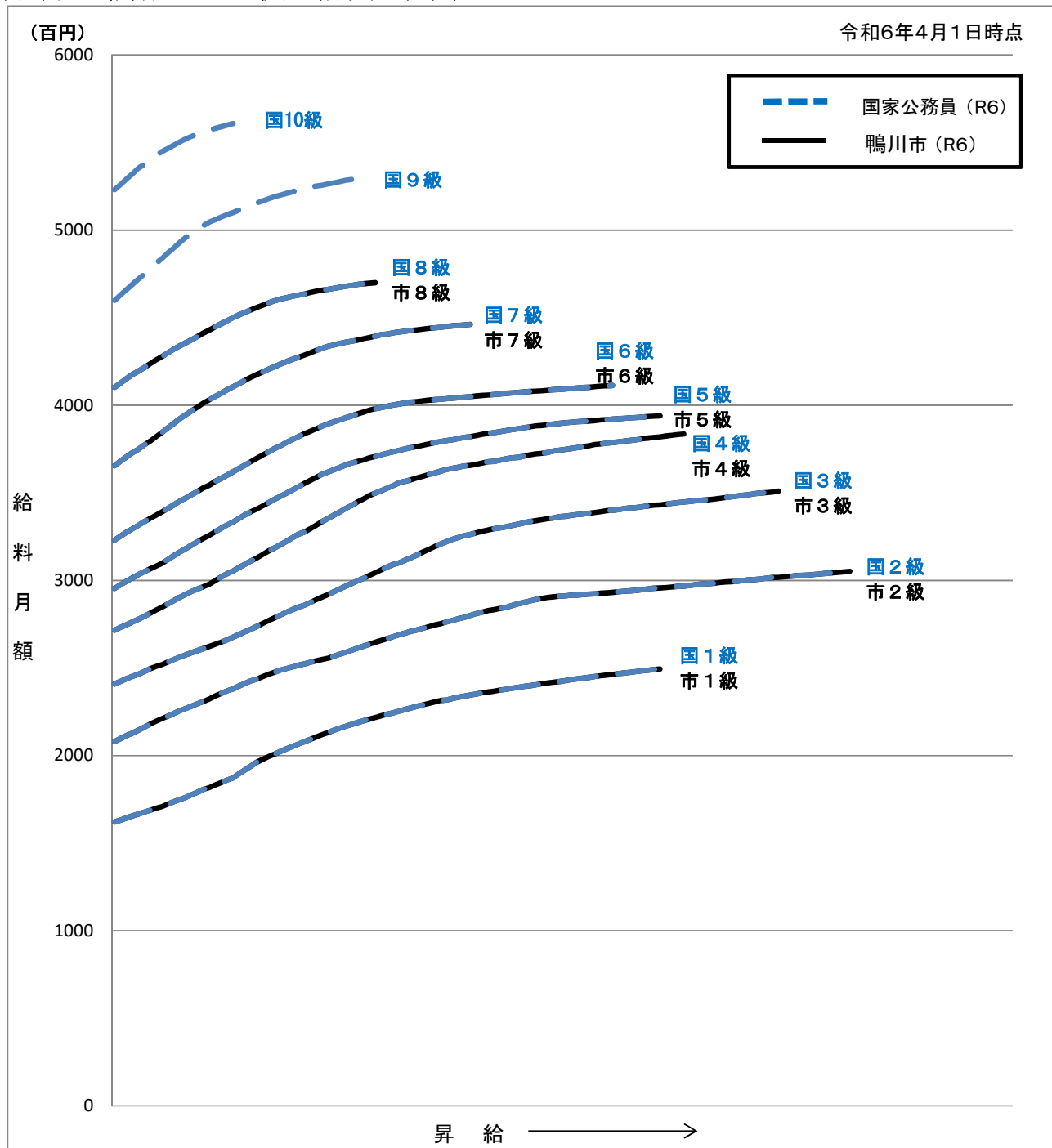
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
8 級	部長、事務局長、教育次長	5 人	2.2 %	410,300 円	470,000 円
7 級	課長、事務局長、支所長、所長	22 人	9.5 %	365,500 円	446,200 円
6 級	課長補佐、次長	24 人	10.3 %	323,100 円	411,300 円
5 級	係長、主査	59 人	25.4 %	295,400 円	394,000 円
4 級	副主査	49 人	21.1 %	271,600 円	383,600 円
3 級	主任主事、主任技師	34 人	14.7 %	240,900 円	351,000 円
2 級	主事、技師	20 人	8.6 %	208,000 円	305,200 円
1 級	主事、技師	19 人	8.2 %	162,100 円	249,400 円

(注) 1 鴨川市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（鴨川市）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある分	昇給可能な区分	昇給実績がある分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

鴨 川 市	千 葉 県	国
1人当たり平均支給額（5年度） 1,492 千円	1人当たり平均支給額（5年度） 1,691 千円	—
（5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 （1.375）月分 （0.975）月分	（5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 （1.375）月分 （0.975）月分	（5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 （1.375）月分 0.975 月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 15%・25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（鴨川市）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ、人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ、人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

鴨 川 市	国
（支給率） 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.7090 月分 最高限度 47.7090 月分 47.7090 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （2%～20%加算）	（支給率） 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.7090 月分 最高限度 47.7090 月分 47.7090 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （2%～45%加算）
1人当たり平均支給額 203 千円 19,875 千円	

- 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、5年度に退職した職員に支給された平均額である。
- 2 「勸奨・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（令和6年4月1日現在）

制度なし

支給実績（５年度決算）			—	千円
支給職員１人当たり平均支給年額（５年度決算）			—	千円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）	
—	— %	— 人	0	%

(4) 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（5年度決算）		30,248 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）		238,176 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（5年度）		27.97 %		
手当の種類（手当数）		12		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （5年度決算）	左記職員に対する支給単価
毒物劇物取扱手当	毒物等を扱う者	毒物及び劇物の取扱業務	0 千円	1回 300円
行旅死亡人等取扱手当	福祉担当職員	行旅死亡人の処置、行旅病人の救護作業	0 千円	1件2,500円（処置）1,500円（救護）
感染症防疫手当	看護師等	感染症等の消毒作業	334 千円	日額 1,000円
家畜伝染病防疫手当	農林水産担当職員	感染症の防疫作業	0 千円	日額 200円
清掃作業等手当	清掃センター職員 衛生センター職員	ごみ、し尿等の収集、運搬及び処分作業	3,815 千円	日額 700円
動物死体処理手当	衛生担当職員	動物の死体処理作業	41 千円	1件 300円
災害現場作業手当	土木作業従事者	火災、風水害等の非常災害時の応急作業等	72 千円	日額 1,000円
医療危険手当	技師等	放射線等の取扱業務	1,383 千円	日額 200円
医務研究手当	医師	医師の研究として	17,148 千円	病院長 月額450,000円以内 医師 月額400,000円以内
夜間看護手当	看護師等	夜間看護業務	7,360 千円	1回 6,500円
救急業務等手当	医師等	勤務時間外の救急医療又は施設管理業務	23 千円	1回 500円 夜間1,000円
待機手当	看護師等	休日に自宅待機命じられたとき	74 千円	日額 2,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（4年度決算）	83,102 千円
職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）	264 千円
支給実績（5年度決算）	84,584 千円
職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	274 千円

（注）職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（5年度）決算」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異 同	国の制度と異なる内容	支給実績 (5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (5年度決算)
扶養手当	・配偶者 6,500円 (行政職給料表8級の職員は3,500円) ・子 10,000円 ・配偶者、子以外の扶養親族 1人につき6,500円 ・16歳から22歳までの子 1人5,000円加算	同じ		34,378 千円	226,169 円
住居手当	・借家（家賃16,000円を超えた場合） 家賃の額に応じて28,000円を限度に支給	同じ		13,363 千円	267,252 円
通勤手当	・電車、バスを利用の場合 6ヶ月定期等を全額支給 (1か月55,000円限度) ・乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて2,000円～33,100円を支給	異なる	・乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて2,000円～ 31,600円を支給	23,628 千円	77,980 円
管理職手当	・行政職給与表8級の者 46,800円 ・行政職給料表7級の者 36,200円 ・行政職給料表6級の者 24,500円 ・教育職給料表2級の副園長及び3級の者 23,700円 ・医療職給料表(三)5級の保健師長及び 看護師長 23,700円	異なる	・俸給表、官職に応じ定額の 手当額を支給 46,300円～130,300円	23,735 千円	359,618 円
宿日直手当	・宿日直勤務を命じられた場合 その勤務1回につき4,200円を支給	同じ		— 千円	— 円
休日勤務手当	・休日において正規の勤務時間中に勤務した 職員に支給 勤務1時間につき、1時間当たりの給与額× 135/100	同じ		3,949 千円	106,741 円
夜間勤務手当	・正規の勤務時間として深夜（午後10時から 翌日の午前5時までの間）に勤務した職員 に支給 勤務1時間につき、1時間当たりの給与額× 25/100	同じ		— 千円	— 円
管理職員特別勤務手当	・管理職手当受給職員が、臨時又は緊急の必要等により週休日、休日等に、又は週休日等以外の深夜に勤務した場合に支給 週休日等 6,000円～10,000円/回 週休日等以外の日 3,000円～5,000円/回	異なる	・官職に応じ、3,000円～ 18,000円/回を支給	1,380 千円	24,645 円
災害派遣手当	・災害対策基本法等により災害応急対策又は災害復旧のため派遣された職員が市内に滞在することを要する場合1日につき3,970円～6,620円/日を支給			— 千円	— 円

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等
給 料	市 長	820,000（574,000） 円		(参考) 類似団体における最高／最低額		
	副 市 長	663,000（596,700） 円		985,000 円／	391,500 円	
	議 長	398,000 円		545,000 円／	230,000 円	
報 酬	副 議 長	364,000 円		475,000 円／	200,000 円	
	議 員	336,000 円		442,000 円／	180,000 円	
期 末 手 当	市 長	(5年度支給割合)				
	副 市 長	4.45 月分				
	議 長	(5年度支給割合)				
退 職 手 当	副 議 長	4.50 月分				
	議 員					
	備 考					

(注)1 給料及び報酬の()内は、コロナ禍による地域経済への影響や厳しい本市の財政状況に鑑み、令和3年5月1日から行っている減額後の報酬等月額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

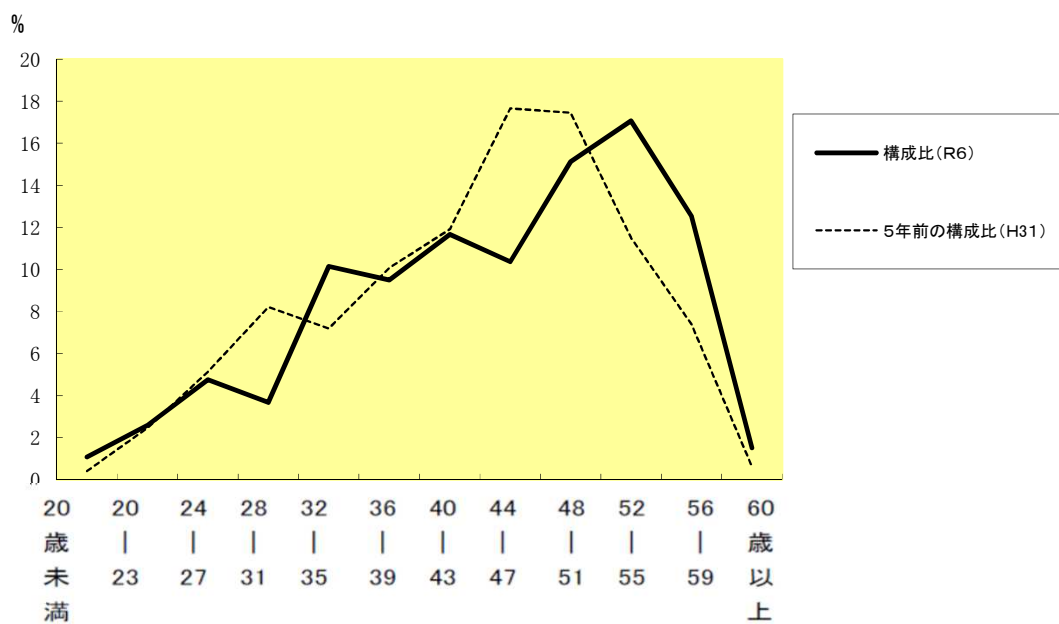
(各年4月1日現在)

区 分 部門			職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
			令和5年	令和6年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	5	5	0	
		総務	87	89	2	病気休職に伴う加配 職員総数の増による配置の見直し
		税務	17	17	0	
		民生	84	84	0	
		衛生	52	49	▲ 3	民生部門への人事異動
		農林水産	17	20	3	病気休職に伴う加配 職員総数の増による配置の見直し
		商工	11	13	2	病気休職に伴う加配 職員総数の増による配置の見直し
		土木	21	20	▲ 1	技能労務職の退職不補充
		計	294	297	3	<参考> 人口1万当たり職員数 96.37 人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 人)
	教育部門		61	64	3	民生部門からの人事異動
	小 計		355	361	6	<参考> 人口1万当たり職員数 117.13 人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 人)
公営企業等 会計部門	病院	69	72	3	病院機能の強化に伴う医療職の増員	
	水道	14	13	▲ 1	組織全体での配置の見直し	
	その他	16	17	1	職員総数の増による配置の見直し	
	小 計	99	102	3		
合 計		454	463	9	<参考> 人口1万当たり職員数 150.23 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	5人	12人	22人	17人	47人	44人	54人	48人	70人	79人	58人	7人	463人

(3) 職員数の推移（各年4月1日現在）

（単位：人・％）

部門別	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	過去5年間の増減数（率）
一般行政	328	324	310	301	294	297	▲ 31 (▲9.5%)
教育	67	67	64	65	61	64	▲ 3 (▲4.5%)
普通会計計	395	391	374	366	355	361	▲ 34 (▲8.6%)
公営企業等会計計	92	93	94	101	99	102	10 (10.9%)
総合計	487	484	468	467	454	463	▲ 24 (▲4.9%)

（注）各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算 (総費用及び純利益は税抜き)

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 4年度の総費用に占 める職員給与費比率
5年度	千円 1,323,042	千円 7,400	千円 139,653	% 10.6	% 11.8

区 分	職員数 A	給 与 費				一 人 当 たり 給 与 費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職 員 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	計 B		
5年度	人 14	千円 58,320	千円 6,880	千円 22,110	千円 87,310	千円 6,236	千円 6,118

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数については、令和6年3月31日現在の人数である。
3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項

空欄となっている事項については、後日掲載予定。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基 本 給	平 均 月 収 額
鴨 川 市	47.5 歳	349,538 円	521,084 円
団 体 平 均	45.8 歳	337,221 円	508,691 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

鴨川市（水道事業会計）	鴨川市（一般会計）
1人当たり平均支給額（5年度） 1,594 千円	1人当たり平均支給額（5年度） 1,492 千円
（5年度支給割合） 期末手当 2.45 月分 （ 1.375 ）月分 勤勉手当 2.05 月分 （ 0.975 ）月分	（5年度支給割合） 期末手当 2.45 月分 （ 1.375 ）月分 勤勉手当 2.05 月分 （ 0.975 ）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

鴨川市（水道事業会計）	鴨川市（一般会計）
（支給率） 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.7090 月分 最高限度額 47.7090 月分 47.7090 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算) 1人当たり平均支給額 ー 千円 ー 千円	（支給率） 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.7090 月分 最高限度額 47.7090 月分 47.7090 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算) 1人当たり平均支給額 203 千円 19,875 千円

- 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、5年度に退職した職員に支給された平均額である。
2 「勸奨・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和6年4月1日現在）

制度なし

支給実績（5年度決算）		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）		— 円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給割合）
—	— %	— 人	0 %

エ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（5年度決算）		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（5年度）		0.0 %	
手当の種類（手当数）		2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（5年度決算） 左記職員に対する支給単価
毒物劇物取扱手当	毒物等を扱う者	毒物及び劇物の取扱業務	0 千円 1回 300円
災害現場作業手当	土木作業従事者	火災、風水害等の非常災害時の応急作業等	0 千円 日額 1,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（4年度決算）	2,878 千円
職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）	240 千円
支給実績（5年度決算）	4,091 千円
職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	372 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職の制度 と異なる内容	支給実績 （5年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （5年度決算）
扶養手当	・配偶者 6,500円 （行政職給料表8級の職員は3,500円） ・子 10,000円 ・配偶者、子以外の扶養親族 1人につき6,500円 ・16歳から22歳までの子 1人5,000円加算	同じ		990 千円	247,482 円
住居手当	・借家（家賃16,000円を超えた場合） 家賃の額に応じて28,000円を限度に支給	同じ		336 千円	336,000 円
通勤手当	・電車、バスを利用の場合 6か月定期代等を全額支給 （1か月55,000円限度） ・乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて2,000円～33,100円を支給	同じ		321 千円	40,153 円
管理職手当	・企業職給料表7級の者 36,200円 ・企業職給料表6級の者 24,500円	同じ		728 千円	364,200 円
宿日直手当	（宿直） ・午後5時15分から翌日の午前8時30分まで、 その勤務1回につき6,300円を支給 （日直） ・午前8時30分から午後5時15分まで、その 勤務1回につき4,200円を支給	異なる	・勤務1回につき4,200円	0 千円	0 円
夜間勤務 手 当	・正規の勤務時間として深夜（午後10時から 翌日の午前5時までの間）に勤務した職員 に支給 勤務1時間につき、1時間当たりの給与額× 25/100	同じ		0 千円	0 円
管理職員特 別勤務手当	・管理職手当受給職員が、臨時又は緊急の必 要等により週休日、休日等に、又は週休日 等以外の深夜に勤務した場合に支給 週休日等 6,000円～10,000円/回 週休日等以外の日 3,000円～5,000円/回	同じ		42 千円	21,000 円

(2) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 4年度の総費用に占 める職員給与費比率
5年度	千円 1,332,320	千円 -7,703	千円 751,174	% 56.4	% 55.1

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
5年度	人 69	千円 270,112	千円 97,201	千円 104,716	千円 472,029	千円 6,841

(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
千円 7,252

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数については、令和6年3月31日現在の人数である。
3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項

空欄となっている事項については、後日掲載予定。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基 本 給	平 均 月 収 額
医 師	43.1 歳	471,086 円	1,073,452 円
看護師	47.4 歳	305,190 円	495,875 円
事務職員	49.2 歳	368,500 円	578,336 円
団体平均（医師）	43.4 歳	567,868 円	1,407,938 円
団体平均（看護師）	41.3 歳	303,695 円	498,220 円
団体平均（事務職員）	46.4 歳	323,562 円	507,447 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

鴨川市（病院事業会計）				鴨川市（一般会計）			
1人当たり平均支給額（５年度）				1人当たり平均支給額（５年度）			
1,506 千円				1,492 千円			
（５年度支給割合）				（５年度支給割合）			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.45 月分		2.05 月分		2.45 月分		2.05 月分	
				(1.375) 月分		(0.975) 月分	
（加算措置の状況）				（加算措置の状況）			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・役職加算 ５％～２０％				・役職加算 ５％～２０％			

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

鴨川市（病院事業会計）				鴨川市（一般会計）			
(支給率)	自己都合	勸奨・定年		(支給率)	自己都合	勸奨・定年	
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分		勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分		勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575 月分	47.7090 月分		勤続35年	39.7575 月分	47.7090 月分	
最高限度額	47.7090 月分	47.7090 月分		最高限度額	47.7090 月分	47.7090 月分	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)			その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		
1人当たり平均支給額	5,688 千円	20,214 千円		1人当たり平均支給額	203 千円	19,875 千円	

- 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、5年度に退職した職員に支給された平均額である。
2 「勸奨・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和6年4月1日現在）

制度なし

支給実績（5年度決算）		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）		— 円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給割合）
—	— %	— 人	0 %

エ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（５年度決算）			26,321 千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（５年度決算）			496,625 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（５年度）			81.5 %	
手当の種類（手当数）			6	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （５年度決算）	左記職員に対する支給単価
感染症防疫手当	医師等	感染症等の消毒作業等に従事	334 千円	日額 1,000円
医療危険手当	技師等	放射線等の取扱業務	1,383 千円	日額 200円
医務研究手当	医師	医師の研究として	17,148 千円	病院長 月額450,000円以内 医師 月額400,000円以内
夜間看護手当	看護師等	夜間看護業務	7,360 千円	1回 6,500円
救急業務等手当	医師等	勤務時間外の救急医療又は施設管理業務	22 千円	1回 500円 夜間1,000円
待機手当	看護師等	休日に自宅待機命じられたとき	74 千円	日額 2,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（4年度決算）	27,996 千円
職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）	421 千円
支給実績（5年度決算）	28,552 千円
職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	468 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職の制度 と異なる内容	支給実績 （5年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （5年度決算）
扶養手当	・配偶者 6,500円 （行政職給料表8級の職員は3,500円） ・子 10,000円 ・配偶者、子以外の扶養親族 1人につき6,500円 ・16歳から22歳までの子 1人5,000円加算	同じ		4,868 千円	195,236 円
住居手当	・借家（家賃16,000円を超えた場合） 家賃の額に応じて28,000円を限度に支給	同じ		732 千円	244,000 円
通勤手当	・電車、バスを利用の場合 6か月定期代等を全額支給 （1か月55,000円限度） ・乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて2,000円～33,100円を 支給	同じ		6,644 千円	110,738 円
管理職手当	・行政職給料表7級の者 36,200円 ・行政職給料表6級の者 24,500円 ・医療職給料表（一）3級の病院長 133,000円 ・医療職給料表（一）3級の院長代理及び 副院長 106,300円 ・医療職給料表（一）2級の院長代理及び 副院長 86,300円 ・医療職給料表（一）2級の医長 64,800円 ・医療職給料表（三）5級の保健師長及び 看護師長 23,700円	同じ		2,790 千円	398,571 円
宿日直手当	・宿日直勤務を命じられた場合 その勤務1回につき、22,000円（医師） その勤務1回につき、9,500円（医師以外）	異なる	・勤務1回につき4,200円	4,780 千円	531,139 円
初任給調整 手 当	・医師等に対し欠員の補充が困難である場合 （医師）月額309,200円以下 （医師以外）月額51,100円以下を支給	同じ		15,659 千円	2,237,014 円
夜間勤務 手 当	・正規の勤務時間として深夜（午後10時から 翌日の午前5時までの間）に勤務した職員 に支給 勤務1時間につき、1時間当たりの給与額× 25/100	同じ		4,299 千円	171,973 円
管理職員特 別勤務手当	・管理職手当受給職員が、臨時又は緊急の必 要等により週休日、休日等に、又は週休日 等以外の深夜に勤務した場合に支給 週休日等 6,000円～10,000円/回 週休日等以外の日 3,000円～5,000円/回	同じ		0 千円	0 円